

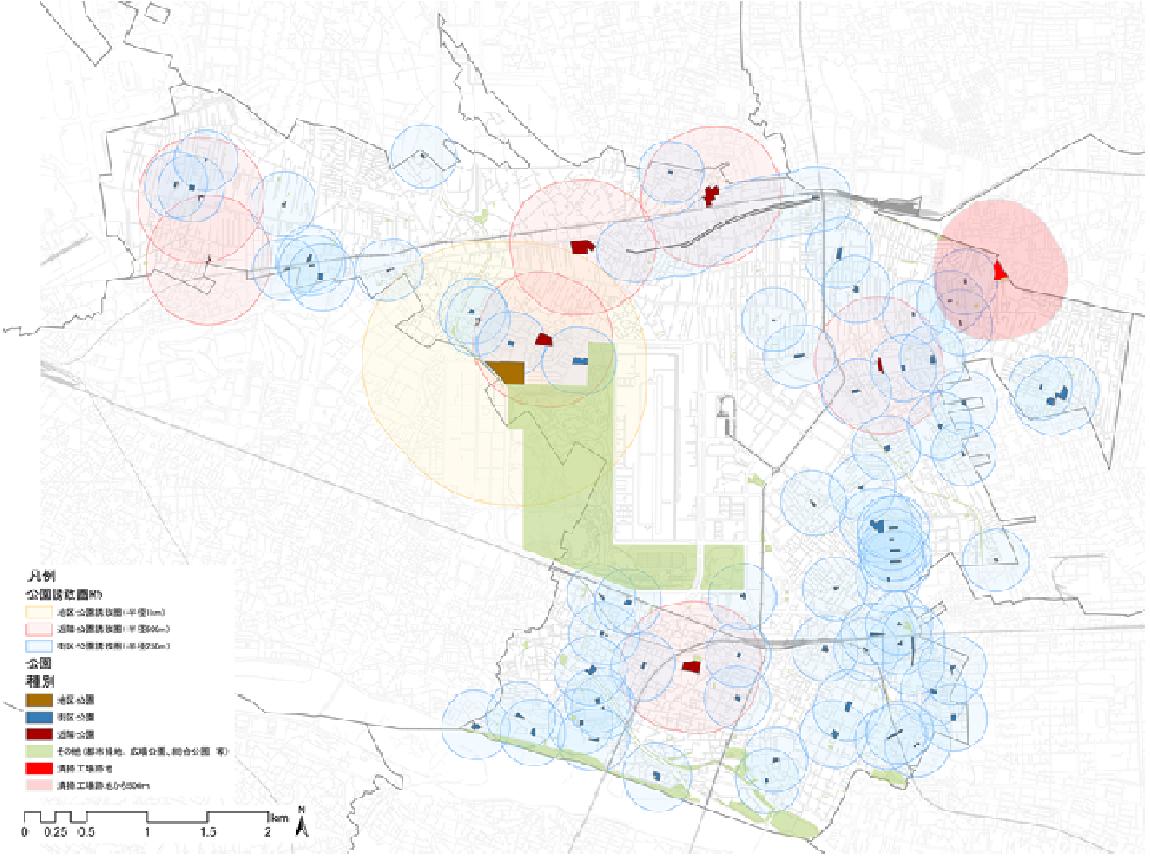
## 第6回協議会以降の素案(案)の修正について

ページ	章	節	セクション	修正内容	取り扱い
1	1	1	1. 改定の趣旨1	年号表記の統一	軽微
2	1	1	5. 計画期間	前) 「立川市第5次長期総合計画」の実施計画 後) 「立川市第5次長期総合計画」の個別計画	軽微
4	1	2	2. 緑が有する多様な機能	表1-1 持続可能な都市の形成に向けて求められる緑の機能 写真の更新	軽微
8	2	1	1. 市の概況	(3) 区域区分、土地利用 数値の修正 前) 宅地が0.44ポイント増加した一方で、相続の発生や農業者の高齢化、後継者不足等を背景に田・畠が0.02ポイント減少しています。 後) 宅地が0.60ポイント増加し、相続の発生や農業者の高齢化、後継者不足等を背景に田・畠が0.58ポイント減少しています。	軽微
9	2	1	1. 市の概況	(4) 人口 年号表記の統一	軽微
9	2	1	2. 市を取り巻く社会の動向	(3) 持続可能な開発目標（S D G s※） 年号表記の統一	軽微
17	2	1	1. 地形と緑の歴史と文化の特徴	文中に写真を挿入	軽微
18	2	1	1. 地形と緑の歴史と文化の特徴	図2-11 立川市の地形と主な緑の更新。 引き出しにより図と写真を連動させています。写真を追加しています。	軽微
20	2	1	2. 緑の分布とみどり率の推移	公園・緑地の増加、農地・樹林地の減少について解説文を追記。 ※2,3 対象地の固有名詞を丁目表記に。	要説明
21	2	1	2. 緑の分布とみどり率の推移	図2-13～16の経過を比較しやすくするため、A3版1枚にまとめました（冊子では見開きになるよう）。	軽微
23	2	1	3. 主な施設緑地	(1) 公園（都市公園、都市公園以外の公園、その他）等 図2-17 公園の配置と公園誘致圏の説明書き※1を更新	軽微
24,25	2	1	3. 主な施設緑地	(2) 街路樹等 文章の見直し、更新。写真の追加。	軽微
26	2	1	3. 主な施設緑地	(3) その他の施設緑地 前) 図2-19 市民農園 後) 図2-19 主な公共施設緑地 写真の追加	軽微

ページ	章	節	セクション	修正内容	取り扱い
30	2	1	4. 主な地域制緑地	(2) 生産緑地 写真2－13 防災協力農地および防災農地の役割の発信の写真更新	軽微
31	2	1	4. 主な地域制緑地	(3) 保存樹木と保護樹林地 前) 減少した面積には、公有地化分を含みます 後) 減少した面積には、公有地化分0.13haを含みます。 文言の修正	軽微
34	2	1	5. 河川等の水辺	文言の修正	軽微
36	2	1	6. 民間事業者による緑の創出の取組	写真の追加	軽微
37	2	1	6. 民間事業者による緑の創出の取組	写真レイアウトの修正	軽微
55	2	4	1. これまでの施策の取組状況	(1) 目標の達成状況② 計画期間の目標の達成状況 「方針2」の目標：市民と協力して自然的・歴史的な緑や郷土の緑を維持する 以下の文中にて、公有地化面積を追記 「保護樹林地面積」は目標水準「現状維持」に対して、現況14,060m <sup>2</sup> で、平成30年度の値（17,578m <sup>2</sup> ）よりも減少しています。一部を公有地化（1,340m <sup>2</sup> ）した	要説明
57	2	4	1. これまでの施策の取組状況	(2) 施策の主な実績 表タイトルの更新 前) 表2－8 施策の実施状況 後) 表2－8 前計画で定めた施策の実績	軽微
60	2	4	2. 計画の改定の方針	文言の修正 前) (1) 緑の現況、前計画の取組状況、市民意識等から把握された課題 後) (1) 緑の現況、前計画の施策の実績、市民意識等から把握した課題	要説明

ページ	章	節	セクション	修正内容	取り扱い
60	2	4	2. 計画の改定の方針	<p>「②本市の緑の現況に関する課題」を追加し、第3章第4節 緑の配置方針への連携を強めた。</p> <p>前)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①本市の緑全体に関する課題</li> <li>②本市の緑に関する市民の捉え方の課題</li> <li>③市民、事業者との協働に関する課題</li> <li>④緑の種類に着目した課題</li> </ul> <p>後)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①本市の緑全体に関する課題</li> <li>②本市の緑の現況に関する課題</li> <li>③本市の緑に関する市民の捉え方の課題</li> <li>④市民、事業者との協働に関する課題</li> <li>⑤緑の種類に着目した課題</li> </ul>	要説明
60,61	2	4	2. 計画の改定の方針	<p>③本市の緑に関する市民の捉え方の課題、          ④市民、事業者との協働に関する課題          文中の文言修正</p>	軽微
63	2	4	2. 計画の改定の方針	<p>文言の修正          前) (2) 課題のまとめと改定計画に求められる事項          後) (2) 課題のまとめと計画改定に求められる事項</p>	軽微
63	2	4	2. 計画の改定の方針	<p>①立川市の緑の持つ機能や役割を、緑を支える人々に周知          ②緑の利活用により、緑の存在価値が上がるしくみづくり          ③既存の緑の質を高め、地域課題の解決に資する緑の存在を拡大          文中の文言修正</p>	軽微
65	2	4	2. 計画の改定の方針	<p>(3) 緑の基本計画の改定の方針          文中の文言修正          「継承する事項」、「新たに定める事項」のビジュアル図を更新</p>	軽微
67	3	2	方針3 緑の質を高め、豊かさを生かす	協議会からの意見を参考に文言の修正	要説明
68	3	3	計画の目標	方針を定め、目標を立て、施策を実施していくという流れをより明確にするため、「中長期的な目標」に加え、第2節基本方針で掲げた各方針の目標を追加。	要説明

ページ	章	節	セクション	修正内容	取り扱い
69	3	3	計画の目標	<p>表3－1 計画期間の目標</p> <p>方針1の目標 多様な主体の連携・協働</p> <p>前)公園等清掃美化協力員会管理の公園数</p> <p>後)公園等清掃美化協力員会管理の公園数、立川グリーンウィーク緑化まつりの参加人数</p> <p>方針2の目標 地域制緑地等の保全、活用</p> <p>前)保存樹木数、保護樹林地面積、都市農地（生産緑地）の面積、立川グリーンウィーク緑化まつりの参加人数</p> <p>後)保存樹木数、保護樹林地面積、都市農地（生産緑地）の面積 (補足)</p> <p>方針2の目標に掲げていた「都市農地（生産緑地）の面積」は、立川市第5次長期総合計画前期基本計画 施策31 都市と農業の共生に整合させ記載することとし、「立川グリーンウィーク緑化まつりの参加人数」については、方針2の目標から方針1の目標に変更し、参加人数から開催を継続することに変更</p>	要説明
69	3	3	計画の目標	<p>表3－1 計画期間の目標</p> <p>方針3の目標 営造物公園等の整備、維持管理、活用</p> <p>前)公園の利用圏（誘致圏）に含まれない地域の面積 目標655ha</p> <p>後)公園の利用圏（誘致圏）に含まれない地域の面積 目標944ha (補足)</p> <p>目標に掲げていた655haは、仮に、新設の公園4園を近隣公園とすると、誘致圏の面積は（500m×500m×3.14=785.000m<sup>2</sup>=78.5ha）×4=314haとなるので、この面積を差し引いた値としていた。計画期間での4園の整備は現実的ではないので、以下のように見直した。</p> <p>計画期間で現実的に整備の可能性がある公園として、旧清掃工場跡地の利用は「若葉町まちづくり方針」にて【緑・やすらぎゾーン】整備の方向性が示されていることから、この整備により近隣公園の誘致圏が約25haの誘致圏が②本市の緑の現況に関わる課題を追加し、第3章第4節 緑の配置方針への連携を強めた。増えることとなる。誘致圏の計測において、市域外、他公園の誘致圏を含まないものとする。</p>	要説明

ページ	章	節	セクション	修正内容	取り扱い
				 <p>例 公園計画図      ○ 沿区公園計画(半径1km)      □ 遊具公園計画(半径300m)      △ 市政公園度地(半径300m)      公園      種別      ■ 沿区公園      ▲ 街区公園      △ 遊具公園      ▲ その他(都市緑地、広場公園、総合公園等)      ● 清掃工事場      □ 清掃工事場(半径300m)</p> <p>0 0.25 0.5 1 1.5 2 km N</p>	

ページ	章	節	セクション	修正内容	取り扱い
70,71	3	4	緑の配置方針	<p>レイアウトの見直し</p> <p>図3－1 緑の配置方針</p> <p>「身近な公園の確保に努めるエリア」について、2. 計画の改定の方針（1）緑の現況、前計画の施策の実績、市民意識等から把握した課題②本市の緑の現況に関する課題に掲げたエリアの考え方とともに、多くの農地がふくまれていたが、農地も貴重な緑として守っていく方針であることから農地を除いたエリアに見直した。</p> <p>「立川駅周辺から立川公園などへのネットワーク形成に努めるエリア」について、委員会での意見を踏まえた記述を追加した。</p> <p>「緑の配置方針により目指すところ」として、枠付けすることで委員会からの意見の強調を図った。</p>	要説明
73	4	1	施策体系	方針があり、その目標があり、施策につながることが分かるよう、第3章第3節で掲げた各方針の目標を追記しました。	要説明
75,76	4	2	1. 施策と主な取組	各方針に第3章第3節で掲げた各方針の目標を追記しました。 新たな写真を追加しました。	要説明
76,79	4	2	1. 施策と主な取組	<p>方針2 緑を守りその恵みを生かす【目標】地域制緑地等の保全、活用</p> <p>施策2.1 立川崖線の緑の保全、施策2.3 武蔵野の面影を伝える緑の保全について、保護樹林地の指定解除に伴う開発から緑を守り、地域住民の生活環境を保全するためにも、国や東京都の制度を活用し、樹林地を公有化する取組を進めるとともに、保護樹林地等を保全するため、所有者の意向をふまえながら、区域指定等の設定を検討し、樹林地の公有地化や樹林地の機能を維持増進する方策の検討、導入を図ることを追記しました。</p>	要説明
80	4	2	1. 施策と主な取組	<p>方針2 緑を守りその恵みを生かす【目標】地域制緑地等の保全、活用</p> <p>施策2.4 農地の保全と活用</p> <p>① 様々な取組による農地の保全について、庁内検討により現状での実現性を考慮し、「農業公園整備」の記述を削除しました。</p>	要説明
81	4	2	1. 施策と主な取組	<p>方針2 緑を守りその恵みを生かす【目標】地域制緑地等の保全、活用</p> <p>施策2.4 農地の保全と活用</p> <p>② 市民の農への関心向上とふれあいの促進に写真を追加するとともに、「農とのふれあい体験に関する情報発信」のコラムを追加しました。</p>	要説明

ページ	章	節	セクション	修正内容	取り扱い
82	4	2	1. 施策と主な取組	方針3 緑の豊かさを高め生かす【目標】 営造物公園等の整備、維持管理、活用 施策3.2 緑の豊かさが感じられるまちなみづくり ① 接道部を中心とした住宅地やまちなみの緑化推進 写真を追加しました。	軽微
83	4	2	1. 施策と主な取組	方針3 緑の豊かさを高め生かす【目標】 営造物公園等の整備、維持管理、活用 施策3.3 地域の魅力となる公園づくり ① 身近な公園の配置と機能の見直し 写真を追加しました。	軽微
84	4	2	1. 施策と主な取組	方針3 緑の豊かさを高め生かす【目標】 営造物公園等の整備、維持管理、活用 施策3.5 公共施設の緑化推進 ① 公共施設再編に合わせた緑の質の向上 写真を追加しました。	軽微
86	4	2	2. 重点的な取組	重点的な取組1 立川の緑の持つ役割と機能、魅力の発信 ①取組内容 写真を追加しました。	軽微
95	5	2	1. 南地域（富士見町・柴崎町・錦町・羽衣町）	(2) 各地域の取組の方向性と取組例 ○取組例 前) 住区基幹公園の適正規模配置（身近な公園の確保と質の向上検討） 後) 住区基幹公園の適正規模配置（身近な公園の質の向上検討） (補足) 第4節 緑の配置方針 図3-1 緑の配置方針との整合により、記述を修正しました。	軽微
95,96	5	2	1. 南地域（富士見町・柴崎町・錦町・羽衣町）	(2) 各地域の取組の方向性と取組例 イ. 柴崎地区、ウ. 錦・羽衣地区 ○取組例 追加) JR立川駅周辺から根川緑道などへの緑のネットワーク形成 (補足) 第4節 緑の配置方針 図3-1 緑の配置方針との整合により、記述を追加しました。	軽微

ページ	章	節	セクション	修正内容	取り扱い
100	5	2	3. 北部東地域（若葉町・幸町・栄町）	<p>(2) 各地域の取組の方向性と取組例</p> <p>イ. 栄地区</p> <p>○取組例</p> <p>前) 住区基幹公園の適正規模配置（身近な公園の確保と質の向上検討）</p> <p>後) 住区基幹公園の適正規模配置（身近な公園の質の向上検討）</p> <p>(補足)</p> <p>第4節 緑の配置方針 図3-1 緑の配置方針との整合により、記述を修正しました。</p>	軽微
103	5	2	4. 北部中地域（柏町・砂川町・上砂町）	<p>(2) 各地域の取組の方向性と取組例</p> <p>イ. 上水南地区</p> <p>○取組例</p> <p>追加) 見影橋公園の整備拡充</p> <p>(補足)</p> <p>第4節 緑の配置方針 図3-1 緑の配置方針との整合により、記述を追加しました。</p>	軽微
108	6	2	(2) 川越道緑地周辺地区	<p>写真の追加</p> <p>③緑化の方針</p> <p>追加) 住区基幹公園の適正規模での配置（身近な公園の確保）に努めるとともに、既存の身近な公園の質や機能の向上に向けた検討を行います。</p> <p>(補足)</p> <p>第4節 緑の配置方針 図3-1 緑の配置方針との整合により、記述を追加しました。</p>	軽微
111	6	2	(5) JR立川駅周辺地区	写真の追加	軽微
114～			参考資料	<p>以下の項目を掲載</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>立川市緑化推進条例</li> <li>立川市緑化推進協議会開催経緯</li> <li>用語解説</li> </ol>	軽微